

## Ⅱ 大学決議機関

### 1 教授会

#### 1. 役割・職務（学則第40条）

教授会は次の事項を審議する。

- 1) 学則に関する事項
- 2) 教育課程に関する事項
- 3) 研究および教授に関する事項
- 4) 学生の入学、退学、転入学、休学、編入学、再入学、卒業および賞罰に関する事項
- 5) その他学長が諮問する事項

#### 2. 活動内容

定例会（11回）、臨時会（4回）を開催し、上記の審議事項の他に、以下について話し合を行った。

- 1) 本学の教員体制の再編について検討し、2014年度から新たな教員体制で教育・研究を展開することになった。
- 2) 保健師教育を学部から大学院へ移行することの審議が行われ、学部教育の中に地域・在宅看護学の教育を入れることを条件に、保健師教育を大学院修士課程の上級実践コースに移行することが承認された。
- 3) 入試委員会からの提案により、アドミッションポリシーの改正と2015年度学部一般入試科目が決定した。
- 4) 学生が行った懲戒対象事実について審議を行い、無期停学の処分を決定した。その後、医療機関を受診し、病名が確認されたため停学を解き、治療期間の休学を承認した。
- 5) 各種プロジェクトを立ち上げ、計画を実施していくことが承認された。
- 6) 病院との法人一体化に伴い、大学名変更について、大学学則、大学院学則変更が承認された。
- 7) 大学名変更による規程の変更および下記規程の改訂を行った。

教授会規程、カリキュラム運用委員会内規、未来の助産師基金規程、認定看護管理者ファーストレベル講実施細則、入試委員会規程、青木奨学金規程・細則、ウバウバ奨学金規程・細則、名誉教授の称号授与細則。

### 3. 課題

- 1) 法人一体化のもと、新たな組織体制により、教授会の位置づけ、役割を検討する必要がある。

### 2 研究科委員会

#### 1. 役割・職務（研究科委員会規程による）

- 1) 大学院担当教員の人事に関する事項
- 2) 入学・修了・休学・退学・転学・留学・賞罰その他学生の身分に関する事項
- 3) 教育課程および研究指導に関する事項
- 4) 学位の審査に関する事項
- 5) その他大学院に関する事項

#### 2. 活動内容

定例委員会（9回）、臨時委員会（10回）を開催し、上記の職務を遂行した。なお、学籍、入試、学位授与のデータに関してはⅢ-2を参照のこと。

- 1) 次年度の非常勤講師、客員教授、特任教員、臨床教員の選任を行った。
- 2) 修士課程推薦入試、修士課程特別入試（看護教育学上級実践コース）、看護学専攻入試Ⅰ期・Ⅱ期、ウィメンズヘルス助産学専攻入試Ⅰ期・Ⅱ期、博士後期課程入試Ⅰ期・Ⅱ期を施行し、入学者を決定した。修了の認定を行い、修了者を決定した。学生からの休学、退学の願いを受けて、審議決定した。
- 3) 特別講義チームビルディングを実施した（詳細はⅢ-2(3)）。

修士論文計画書の審査を行った。

次年度のカリキュラムと担当者、時間割を決定した。次年度より博士後期課程に遺伝看護学を開設、修士課程に看護教育学上級実践コースを開設、専門看護師教育課程申請のためウィメンズヘルス上級実践コースの科目増設を計画し、学則の変更を理事会に提案、承認された。

保健師養成課程の大学院への移行の方針を決定した。

修士課程上級実践コースの実習、課題研究の指導者について、申し合わせを成文化した。

- 4) 修士課程論文コースでは論文審査と最終試験、上

---

級実践コースは最終試験の委員を決定し、実施した。博士論文審査委員会を設置し、実施した。審査結果の報告を受けて審議し、学位授与を決定した。

博士論文の研究計画書の審査委員会を設置、実施した。審査結果の報告を受けて審議し、論文博合否の判定を行った。論文博士について、資格審査、予備審査、論文審査を実施し、その結果を受けて、学位授与を決定した。

- 5) 修士課程遺伝看護学上級実践コースを日本看護系学会協議会に、専門看護師教育課程として申請し、認可された。

文部科学省による「看護系大学教員養成機能強化事業」に「フューチャー・ナースファカルティ育成プログラム」を申請し採択された。

学費の検討を行い修士課程ではコース別の学費の設定、博士課程の減額を理事会に提案し、次年度からの変更が決定した。

博士論文を本学リポジトリによる Web 公開を本年度より開始した。これに伴い雑誌投稿との関係を整理し、学生に周知した。

### 3. 課題

- 1) 学校法人の組織変更に伴い、大学院教育に関する規程等の整備が課題である。
- 2) 特別入試のあり方の整備が課題である。
- 3) 保健師養成課程の大学院への移行については、次年度を目標に学則変更が継続審議となっている。